

## 2 重点施策

「重点施策」は、野洲市における自殺のハイリスク層である女性、若年層、高齢者と生活困窮問題に焦点を絞り、取組をまとめています。それぞれの対象に関わる様々な施策を結集させることで、一体的かつ包括的な施策群となっています。さらに、野洲市では、特にいきいきと自分らしく、健やかな生活をめざした取組を「市民への心の健康づくり」として位置づけ、市民が主体的に実践する健康づくりを基盤とした野洲市ほほえみやす21健康プラン（第2次）と連動しながら積極的に展開していきます。

### 1) 女性への支援の強化

心身の不調等の課題を抱える妊婦や産婦に対して、妊娠の早期から出産後まで切れ目なく、子育て不安や産後うつを防止するための取組を実践します。またコロナ禍によって顕在化した、DVや雇用問題、生活困窮等の女性が抱える課題に対し、関係機関の綿密な連携を進め、相談支援の体制を強化します。とくに女性の立ち寄る窓口の担当と連携し、支援を行います。

#### (1) 妊娠・出産・子育て期にある女性への支援の強化

項目と内容	担当課
<p><b>①伴走型相談支援の充実</b></p> <p>妊娠期から子育て期までの間、安心して出産子育てできるよう、経済的支援とともに、様々な相談にいつでも応じ、必要時医療や福祉等の関係機関と連携しながら、妊産婦とその家族への伴走型支援を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届け出時の面談</li> <li>・妊娠8か月アンケートによる生活・健康面の確認、相談</li> <li>・赤ちゃん訪問（産後うつ等への対応）</li> </ul>	健康推進課
<p><b>②産後ケア事業の推進</b></p> <p>出産後に育児に不安がある産婦・乳児が産科医療機関に宿泊や通所することにより、産婦の休養や育児力の向上を図り、産婦の育児不安の軽減や産後うつの発症を防ぐための産後ケア事業を推進します。</p>	健康推進課
<p><b>③すこやか相談</b></p> <p>子どもの発達や育児等に関して相談に応じることで、不安や負担を軽減します。早期の段階から支援を開始し、リスクを軽減させるとともに関係機関と連携しながら対応します。</p>	健康推進課
<p><b>④乳幼児健診</b></p> <p>健診時に子どもの発達や生活状況や保護者の状況を把握し、必要時には子どもや家族を含めた包括的な支援につなげます。</p>	健康推進課

<p><b>⑤発達相談</b></p> <p>子どもの発達や育児に関して相談に応じることで、不安や負担を軽減します。早期の段階から支援を開始し、リスクを軽減させるとともに関係機関と連携しながら対応します。</p>	健康推進課
<p><b>⑥妊娠期からの関係機関と連携した支援の推進</b></p> <p>要保護児童対策地域協議会では、特定妊婦、育児不安、虐待、親の精神疾患や生活困窮など支援が必要な家庭の把握を進め自殺のリスクを含めて支援者間で協議、整理のうえ、自殺のリスクのある人の個別支援を進めていきます。</p>	家庭児童相談室
<p><b>⑦育児困難な保護者に対しての養育支援</b></p> <p>育児や生活の相談の中で必要に応じて利用できるサービスを提供します。例えば、保護者の病気等で一時的に子どもの養育が困難な場合に宿泊を伴った一時預かりを行います。また、産後うつや育児ストレスで安定した養育が行えない等、特に支援が必要と認められる家庭に対してヘルパー派遣を実施することで、保護者の負担軽減を図ります。</p>	家庭児童相談室、健康推進課
<p><b>⑧児童虐待に対しての支援</b></p> <p>適切な養育を受けることができずに、健やかな成長・発達の保障が妨げられる児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応を行います。</p>	家庭児童相談室
<p><b>⑨子育て中の保護者の孤立の防止や、負担軽減に向けた支援</b></p> <p>子育て支援センターにおいて、親子同士が交流できる機会を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供、子育てに関する講習会等の様々な事業を実施することで孤立を防ぎ、保護者の負担軽減を図ります。</p> <p>市内幼稚園、保育園及びこども園において、園庭開放による親子交流の推進や子育て相談、保護者研修会等を実施し、子育てに悩む保護者の負担軽減を図ります。</p>	こども課 幼稚園、保育園
<p><b>⑩ファミリーサポートセンター事業（児童の送迎、帰宅後の預かり業務）</b></p> <p>保護者や家庭のリスク等の早期発見やつなぎの一助となり得るため、まかせて会員に対して研修の受講を推奨します。</p>	こども課
<p><b>⑪障がいのある児童の保護者への支援</b></p> <p>障がいや特性のある子どもの保護者からの相談に応じ、子どもの特性理解を図る支援をすることで、保護者の精神的負担の軽減を図り、必要な場合には他の専門機関と連携しながら支援を行います。</p>	障がい者自立支援課、発達支援センター、健康推進課
<p><b>⑫ひとり親家庭等の支援</b></p> <p>ひとり親家庭等の生活全般に関わる相談に応じ、自立に必要な情報提供及び助言を行い、自立に向けた支援とアフターケアを行います。</p>	子育て家庭支援課

<p><b>⑬母子・父子自立支援プログラム策定事業</b></p> <p>ひとり親家庭等の生活状況や課題等を把握し、ニーズに応じた子育て・生活支援や就労支援等の支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定して、自立に向けた支援を行います。</p>	<p>子育て家庭支援課</p>
<p><b>⑭児童生徒の養育並びに就学に対する援助の推進</b></p> <p>医療費の助成、経済的な理由から就学が困難な児童生徒に対する給食費や学用品費の援助、ひとり親家庭等の児童生徒の養育に係る各種手当の支給などの支援を通じて児童生徒の養育並びに就学に対する援助を推進します。</p>	<p>保険年金課、学校教育課、子育て家庭支援課</p>

**(2) 自殺リスクを抱えている女性への支援**

項目と内容	担当課等
<p><b>①DV相談の実施</b></p> <p>〈「基本施策」4) -(2)-⑨より再掲〉</p>	<p>家庭児童相談室</p>
<p><b>②自立相談支援事業の推進</b></p> <p>〈「基本施策」1) -(1)-②より再掲〉</p>	<p>市民生活相談課</p>
<p><b>③多重債務を抱えている人への支援</b></p> <p>〈「基本施策」4) -(2)-④より再掲〉</p>	<p>市民生活相談課</p>
<p><b>④家計改善支援事業の実施</b></p> <p>家計収支等に関する課題の評価・分析を行い、相談者の状況に応じた支援計画を作成し、相談者が自ら家計を管理できるように支え、早期の生活再建を支援します。</p>	<p>市民生活相談課</p>
<p><b>⑤住居確保給付事業の実施</b></p> <p>離職者等で住宅を失った、または失うおそれのある人を対象に、住宅の確保（住宅喪失の予防）と再就職の支援を実施し、生活の基盤を整えます。</p>	<p>市民生活相談課</p>
<p><b>⑥就労困難な人に対する就労支援</b></p> <p>何かの要因により就職困難な人に就労相談を実施するとともに、就労面接会・就労セミナーにも同行し、就労へつなげます。（「やすワーク」の利用等）</p>	<p>市民生活相談課</p>
<p><b>⑦女性の権利ホットライン</b></p> <p>毎年1回、セクハラやストーカー、DVなどの女性問題や、セクシャル・マイノリティ（LGBTQ）の方々に関する問題について、臨時の無料電話相談を実施しています。</p>	<p>滋賀弁護士会</p>

## 2) 若年層への支援の強化

ここでいう「若年層」とは、15歳からおおよそ39歳までが対象です。

若年層の自殺を防ぐには、まずは若年層が自殺に追い込まれないように、抱えた悩みや問題が深刻化する手前の段階で必要な支援につながる必要があります。若年層が悩みを持ったときに相談できるように相談窓口の周知が重要です。また、妊娠期から支援機関が連携をしながら、切れ目のない支援を継続していくことが重要です。

### (1) 若者層が相談しやすい相談窓口の周知

項目と内容	担当課
<b>①啓発リーフレットの配布や配架</b> P T Aや保護者会、青少年育成団体、各種専門家（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等）など子ども・若年層・その保護者と接する機会のある地域の関係者に、啓発リーフレットを配布し相談窓口の周知を行います。	健康推進課、学校教育課、生涯学習課、こども課
<b>②ホームページを活用した相談窓口の周知</b> 先の見えない不安や生きづらさを感じるなど様々なこころの悩みを抱える人が相談しやすい、電話やSNS相談窓口の周知を図ります。	健康推進課

### (2) 子育てをされている人に対する支援

項目と内容	担当課
<b>①妊娠期からの関係機関と連携した支援の推進</b> 〈「重点施策」1)-(1)-⑥より再掲〉	家庭児童相談室
<b>②産後ケア事業の推進</b> 〈「重点施策」1)-(1)-②より再掲〉	健康推進課
<b>③子育て中の保護者の孤立の防止や、負担軽減に向けた支援</b> 〈「重点施策」1)-(1)-⑨より再掲〉	こども課 幼稚園、保育園
<b>④児童虐待に対する支援</b> 〈「重点施策」1)-(1)-⑧より再掲〉	家庭児童相談室
<b>⑤育児困難な保護者に対する養育支援</b> 〈「重点施策」1)-(1)-⑦より再掲〉	家庭児童相談室 健康推進課
<b>⑥障がいのある児童の保護者への支援</b> 〈「重点施策」1)-(1)-⑪より再掲〉	障がい者自立支援課、発達支援センター、健康推進課
<b>⑦ひとり親家庭等の支援</b> 〈「重点施策」1)-(1)-⑫より再掲〉	子育て家庭支援課

<p>⑧母子・父子自立支援プログラム策定事業        〈「重点施策」1) -(1)-⑬より再掲〉</p> <p>⑨児童生徒の養育並びに就学に対する援助の推進        〈「重点施策」1) -(1)-⑭より再掲〉</p>	<p>子育て家庭支援課</p> <p>保険年金課、学校教育課、子育て家庭支援課</p>
--	---

### (3) 様々な生きづらさを抱えた人への支援

項目と内容	担当課
<p>①発達障がいに関する相談支援          発達障がいでは支援を必要とする、本人、保護者、支援者等からの相談において、抱える問題を整理し、適切な支援機関へつなぎます。</p>	発達支援センター
<p>②就労困難な人に対する就労支援          〈「重点施策」1) -(2)-⑥より再掲〉</p>	市民生活相談課
<p>③ひきこもり状態にある人への支援の充実          ひきこもり状態にある人やその家族に対して、身近な地域にあるひきこもりに対する支援機関について周知を行い、多様な相談に関係機関と連携しながら、きめ細やかに対応を行い、社会参加への可能性を拡げます。</p>	市民生活相談課 健康推進課
<p>④高校中退者等のひきこもりのリスクのある人への支援          高校の中退者等で、進学や就職をしなかった若年層は、社会とのつながりが希薄になり、ひきこもりのリスクを高めることから、適切な支援機関へつなぎます。</p>	市民生活相談課 健康推進課

## 3) 高齢者への支援の強化

高齢者の自殺を防止するには、高齢者本人のみならず、家族や介護従事者等の支援者に対する支援も重要です。高齢者に対する支援先情報の周知や、自殺リスクの高い高齢者を早期に発見し支援へとつなぐことが重要です。

また、高齢者とその家族が、地域とつながる機会を持てるような地域づくりを進めることで、社会的孤立を防ぐことも重要です。

### (1) 高齢者とその家族や支援者への相談・支援機関の周知

項目と内容	担当課
<p>①独居等の高齢者宅の訪問時の啓発リーフレットの配布          独居等で支援が必要な世帯の把握と適時必要な相談や支援につなぐため、訪問時に高齢者とその家族に対して、相談先情報等の掲載された啓発リーフレットを配布し、高齢者向けの様々な相談・支援機関に関する情報周知を図ります。</p>	地域包括支援センター

<p><b>②野洲市老人クラブ連合会へ啓発リーフレットの配布</b></p> <p>野洲市老人クラブ連合会に相談先情報等の掲載された啓発リーフレットを配布し、高齢者向けの様々な相談・支援機関に関する情報周知を図ります。</p>	高齡福祉課
<p><b>③適切な介護サービス利用の啓発</b></p> <p>高齢者の身体等の状態変化に合わせて適切な時期・内容の支援や介護サービスが利用できるような介護保険制度の周知を図ります。</p>	高齡福祉課 地域包括支援センター

**(2) 支援者の「気づき」の力を高める**

項目と内容	担当課
<p><b>①高齢者の支援者を対象としたゲートキーパー研修の開催</b></p> <p>自殺リスクを抱えた高齢者がいた場合に適切な対応ができるよう、介護支援専門員や介護サービス事業所を対象としたゲートキーパー研修を開催します。</p>	健康推進課
<p><b>②介護支援専門員への理解の促進とゲートキーパー研修・心の健康づくりについての研修の受講の推奨</b></p> <p>介護支援専門員の定例会で、地域の高齢者の自殺の実態や、高齢者が抱え込みがちな自殺のリスク等の研修会を実施することで、介護支援専門員の自殺予防の理解の促進を図ります。また、自殺リスクを抱えた要介護者がいた場合に適切な機関につなぐ等の対応がとれるよう、ゲートキーパー研修・心の健康づくりについての研修の受講を推奨します。</p>	地域包括支援センター
<p><b>③介護サービスを提供する事業所の職員へのゲートキーパー研修の受講の推奨</b></p> <p>介護サービス事業所で働く保健医療福祉の専門職が、自殺リスクの高い高齢者の早期発見と対応が図れるようにゲートキーパー研修の受講を推奨します。</p>	介護保険課
<p><b>④介護相談員へのゲートキーパー研修の受講の推奨</b></p> <p>介護相談員が自殺のリスクの高い高齢者の早期発見と対応が図れるようにゲートキーパー研修の受講を推奨します。</p>	介護保険課
<p><b>⑤在宅医療・介護連携推進事業を通じたの包括的な支援</b></p> <p>在宅医療と介護の連携推進事業の中で、高齢者の自殺の実態や自殺リスクに関する情報提供を行い、自殺リスクを抱えた高齢者の早期発見と対応を推進します。</p>	地域包括支援センター

**(3) 高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進**

項目と内容	担当課
<p><b>①高齢者の居場所づくりとして小地域ふれあいサロン開催の推進</b></p> <p>小地域ふれあいサロンの活動支援事業において、高齢者の社会的孤立を防止し、生きがいづくりにつながるような「人との関係をつなぐ」場づくりを推進します。</p>	高齡福祉課

<p><b>②地域ぐるみのいきいき百歳体操の推進</b></p> <p>高齢者の閉じこもり予防・介護予防を目的に、身近な地域でいきいき百歳体操を地域主体で実施できるように、技術支援や評価を行います。</p>	<p>地域包括支援センター</p>
<p><b>③高齢者の生きがいサークルによる他者との交流や生きがいづくりへの支援</b></p> <p>運動、趣味、ボランティア等の各種活動の参加を通じて、高齢者が地域とつながりを持ち、健康でいきいきと暮らせるよう、生きがいサークルを実施している老人クラブ連合会への支援を行います。</p>	<p>高齢福祉課</p>

**(4) 介護者への支援の推進**

項目と内容	担当課
<p><b>①介護・高齢者福祉総合相談の充実</b></p> <p>高齢者やその家族等からの各種相談に対して、専門職種が幅広く総合的に応じ、必要な支援を行うことで、介護する家族の負担軽減を図ります。</p>	<p>高齢福祉課、地域包括支援センター、障がい者自立支援課</p>
<p><b>②適切な介護サービス等の利用支援</b></p> <p>高齢者の身体等の状態変化に合わせて適切な時期・内容の支援や介護サービスが利用できるように介護保険制度の利用案内、相談体制を整え、介護する側の負担軽減を図ります。</p>	<p>高齢福祉課 地域包括支援センター</p>
<p><b>③認知症の人の家族に対する支援の提供</b></p> <p>認知症の人の家族や介護者家族の会、専門職が集い、認知症の人や家族の心理的支援、情報提供などを行う場（認知症カフェ）を設け、課題の解決や悩みの解消を図ります。</p>	<p>地域包括支援センター</p>
<p><b>④介護を行う家族等の交流機会の推進</b></p> <p>〈「基本施策」4)-(6)-②より再掲〉</p>	<p>高齢福祉課</p>
<p><b>⑤認知症初期集中支援事業の推進</b></p> <p>認知症の人の家族や介護者家族の会、専門職が集い、認知症の人や家族の心理的支援、情報提供などを行う場（認知症カフェ）を設け、課題の解決や悩みの解消を図ります。</p>	<p>地域包括支援センター</p>
<p><b>⑥認知症サポーターや認知症キャラバン・メイトによる支援の強化</b></p> <p>認知症サポーター養成講座の実施、認知症キャラバン・メイトの支援や連絡会議の開催により、認知症の早期発見と家族の負担の軽減を図ります。</p>	<p>地域包括支援センター</p>

#### 4) 生活困窮者への支援の拡充

生活困窮者による自殺を防ぐには、生活扶助等の経済的な支援に加えて、就労支援や心身両面の疾患に対する治療等、様々な分野の支援者が協働し取組を進め、生活困窮者を包括的に支援していく必要があります。

##### (1) 生活困窮者に対する「生きることの包括的な支援」の強化

項目と内容	担当課
<b>①自立相談支援事業の推進</b> 〈「基本施策」1) -(1)-②より再掲〉	市民生活相談課
<b>②多重債務を抱えている人への支援</b> 〈「基本施策」4) -(2)-④より再掲〉	市民生活相談課
<b>③家計改善支援事業の実施</b> 〈「重点施策」1) -(2)-④より再掲〉	市民生活相談課
<b>④住居確保給付事業の実施</b> 〈「重点施策」1) -(2)-⑤より再掲〉	市民生活相談課
<b>⑤学習支援の推進（やすクール：YaSchool）</b> 生活困窮世帯の子どもに対し、貧困連鎖を断ち切ることで、貧困に陥ることを防ぐために、学習習慣を身につけることや、将来の進路等について考えるための機会を提供（やすクール）します。また、やすクールの卒業生に対して、高校中退防止策として、進路や就職、家庭問題等の相談を受けるなど、居場所事業を実施します。	市民生活相談課
<b>⑥ひとり親家庭等の支援</b> 〈「重点施策」1) -(1)-⑫より再掲〉	子育て家庭支援課
<b>⑦児童生徒の養育並びに就学に対する援助の推進</b> 〈「重点施策」1) -(1)-⑭より再掲〉	保険年金課、学校教育課、子育て家庭支援課
<b>⑧就労困難な人に対しての就労支援</b> 〈「重点施策」1) -(2)-⑥より再掲〉	市民生活相談課

##### (2) 支援につながっていない人を早期に支援につなぐための取組の推進

項目と内容	担当課
<b>①多機関の協働による包括的支援体制の強化</b> 〈「基本施策」1) -(1)-③より再掲〉	市民生活相談課
<b>②市職員向けゲートキーパー研修の開催</b> 〈「基本施策」2) -(1)-①より再掲〉	人事課 健康推進課
<b>③関係団体向けゲートキーパー研修の開催</b> 〈「基本施策」2) -(1)-②より再掲〉	健康推進課

<p><b>④税金や各種保険料等の徴収に関する相談体制の強化</b></p> <p>徴収に関する相談を実施する中で、背後にある様々な問題に気づき、関係機関に適切につなぐ等の対応を行います。</p>	<p>納税推進課、保険年金課、介護保険課、その他関係課</p>
<p><b>⑤法律相談による支援の提供</b></p> <p>〈「基本施策」4)-(2)-⑤より再掲〉</p>	<p>市民生活相談課</p>
<p><b>⑥市営住宅の入居応募時の相談体制の強化</b></p> <p>入居応募に関する相談を実施する中で、背後にある様々な問題に気づき、関係機関に適切につなぐ等の対応を行います。</p>	<p>住宅課</p>

## 5) 市民への心の健康づくり

いきいきと自分らしく生きるために、心の健康は重要です。心の健康は個人の資質や能力の他に、身体状況、社会経済状況、住居や職場の環境、対人関係など、多くの要因が影響し、特に身体の状態と心は相互に強く関係しています。身体と心の健康の双方に対応し、市民が主体的に実践する健康づくりを基盤とした野洲市ほほえみやす 21 健康プラン（第2次）と連携し、心の健康づくりをさらに推進します。

### (1) 野洲市ほほえみやす 21 健康プラン（第2次）と連携した心の健康づくり

項目と内容	担当課
<p><b>①心の健康づくりについての啓発</b></p> <p>心の健康づくりの正しい知識やストレスとその対処方法、心の病気や心の持ち方、人との付き合い方等について、広報等で啓発を行います。</p>	<p>健康推進課</p>
<p><b>②心の健康づくりや自殺予防をテーマにした健康教室の開催</b></p> <p>〈「基本施策」3)-(3)-①より再掲〉</p>	<p>健康推進課</p>
<p><b>③健康を考える会での心の健康づくり活動の推進</b></p> <p>身近な地域での健康づくりを推進するために、地域の実情に応じた具体的な健康づくりをめざして「健康を考える会」を市内7ブロックで開催し、心の健康づくりの取組を進めます。</p>	<p>健康推進課</p>
<p><b>④心とからだの健康相談や、継続的な個別支援</b></p> <p>面談や電話、訪問等で悩みやストレスの健康相談を行い、必要に応じて関係機関と連携をしながら継続的に個別支援を行います。</p>	<p>健康推進課</p>
<p><b>⑤「人との関係をつなぐ」場づくりの支援</b></p> <p>人との関係をつなぐ場として、精神障害者患者家族会（たんぼぼの会）や野洲断酒会や各ボランティアグループ等の自主的な活動を支援します。</p>	<p>健康推進課 高齢福祉課</p>
<p><b>⑥ストレス解消や仲間づくりなど心の健康をめざした取組</b></p> <p>生涯学習やスポーツ・運動や各イベント等を行う中で、ストレス解消や仲間づくりなど心の健康づくりをめざした取組を行います。</p>	<p>生涯学習課、文化スポーツ振興課、商工観光課</p>